

第6期プランにおける基本理念・重点取組の設定と主な施策・事業について (たたき台)

1 基本理念・重点取組

- 第6期プラン（平成27年度～29年度）では、第5期プランにおいてスタートした「京都市版地域包括ケアシステム」構築に向けた取組を一層推進するため、「在宅医療・介護連携の推進」や「認知症施策の推進」、「生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進」等に取り組むとともに、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる2025（平成37）年を見据えた中長期的な視点に立った施策・事業を展開していく必要がある。
- 「基本理念」については、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」（平成23年度～32年度）の理念を踏まえて設定した第5期プランの基本理念を継承することとする。
- 「重点取組」については、基本理念の実現及び「京都市版地域包括ケアシステム」の推進を図る観点から、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスに関する取組を整理・再構築し、4つの「取組の視点」の下、4つの「重点取組」を設定することとする。

■ 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

■ 取組の視点

京都の崇高な自治の伝統の下で育まれてきた人の絆、地域の絆を大切に継承して、地域全体で高齢者を支えるまちづくりを目指し、次の4つの視点で「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に取り組む。

- 1 **いかす**
高齢者がこれまでに培ってきた知恵や経験、能力を生かし、生きがいをもって住み慣れた地域の中で暮らせる
- 2 **つなぐ**
心身ともに健康で充実した尊厳ある生活の継続のため、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、必要な支援につなぐ
- 3 **むすぶ**
一人ひとりの高齢者を「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の組み合わせによって地域で支えるため、多様な社会資源を有機的に結びつける
- 4 **切れ目なく支える**
そのひとらしい豊かな生活が継続できるよう、心身の状態に応じて、医療・介護・生活支援サービス等を切れ目なく提供する

■ 重点取組

- 1 高齢者の生活を地域で支える体制づくりの推進
- 2 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進
- 3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービス提供の推進
- 4 安心して暮らせる住まい・生活環境づくりの推進

2 第6期プランの重点取組ごとの主な施策・事業

重点取組1 高齢者の生活を地域で支える体制づくりの推進

1 高齢者を地域で支えるネットワークの強化

- (1) 地域包括支援センターの充実
 - ◎ 地域包括支援センターへの支援体制の充実
 - ◎ 地域包括支援センターの運営体制の適正化
- (2) 地域ケア会議の機能強化
 - ◎ 新たな体系での地域ケア会議の推進
 - ◎ 医療と介護をはじめとする多職種協働の推進
 - ◎ インフォーマルサービスなど地域課題への対応
- (3) 地域での相談・見守り体制の充実
 - 地域における見守り体制の推進
 - ◎ 身近な居場所づくりの充実
 - ◎ 高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施
 - ◎ 大学やNPO等との連携の推進
 - ◎ フォーマル・インフォーマル資源の情報提供
 - ◎ コミュニティソーシャルワークの強化・推進
- (4) 世代を超えて支え合う意識の共有
 - 世代を超えて交流を図るネットワークづくりの促進
 - 福祉・ボランティア学習の推進

2 認知症・ひとり暮らし等の要援護高齢者支援の推進

- (1) 高齢者の権利擁護の推進
 - 成年後見制度の利用促進
 - 虐待の早期発見・早期対応
- (2) 認知症施策の推進
 - ◎ ライフサポートモデルに基づく認知症ケアパスの普及・活用
 - ◎ 医療と介護をはじめとする多職種協働の推進（再掲）
 - ◎ 認知症医療体制の充実
 - ◎ 認知症初期集中支援チームの設置
 - ◎ 認知症高齢者等の徘徊対応の仕組みづくり
 - ◎ 若年性認知症施策の推進
- (3) ひとり暮らし高齢者等支援の推進
 - ◎ ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進

重点取組2 生きがいがづくりと健康づくり・介護予防の推進

1 高齢者の生きがいがづくり・担い手づくりの推進

- (1) 多様な生きがいがづくりの推進
 - 高齢者の社会参加促進に向けた事業の実施
 - 多様な趣味・生涯学習の参加機会の確保・拡充
- (2) 高齢者の就労支援・担い手づくりの推進
 - シルバー人材センター事業の充実
 - ◎ 生活支援サービスの担い手づくりの推進
 - ◎ 生活支援コーディネーターの設置

2 主体的な健康づくり・介護予防の取組の推進

- (1) 主体的な健康づくりの推進
 - ◎ ロコモティブシンドローム予防など健康づくりの推進
 - 高齢者のこころのケアの推進
- (2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施
 - ◎ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進

重点取組 3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービス提供の推進

1 医療と介護の連携強化

- ◎ 在宅医療・介護連携の推進
- ◎ 医療と介護をはじめとする多職種協働の推進（再掲）
- ◎ 在宅医療・介護資源に関する情報の把握及び共有
- ◎ 看取り対策をはじめとする在宅療養支援の推進
- 地域リハビリテーション体制の充実

2 介護サービスの充実

（1）24時間365日の支援体制の充実

- 地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護，複合型サービス，小規模多機能型居宅介護等）の充実
- ◎ 新たな財政支援制度に基づく基金を活用した基盤整備の拡充
- ◎ 特別養護老人ホームの重点化に係る取組の推進

（2）介護保険事業の円滑な実施

- 介護サービス事業者への適正な指定，指導監督の実施
- 介護保険料の確実な徴収
- 低所得者に対する支援

（3）介護サービスの質的向上

- 介護保険施設におけるサービスの質の向上への支援
- 介護サービス従事者に対する各種研修の実施

3 生活支援サービス等の充実

（1）生活支援サービスの充実

- ◎ 多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築
- ◎ 生活支援サービスの担い手づくりの推進（再掲）
- ◎ 生活支援コーディネーターの設置（再掲）
- ◎ 大学やNPO等との連携の推進（再掲）
- ◎ フォーマル・インフォーマル資源の情報提供（再掲）

（2）保健福祉サービスの充実

- 在宅福祉サービスの充実
- 家族等介護者支援の充実

4 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成

- 教育機関・養成施設等との連携による人材確保
- 社会的評価の向上に係る取組の推進

重点取組 4 安心して暮らせる住まい・生活環境づくりの推進

1 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

- ◎ 高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施（再掲）
- サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの整備
- 安全なサービス提供のための指導

2 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり

- ユニバーサルデザインに基づく生活環境づくり
- 公共建築物等のバリアフリー化の推進

3 防災・防犯対策や消費者施策の推進

- 地域における見守り体制の推進（再掲）
- 福祉避難所の設置の促進
- 特殊詐欺や悪質商法被害防止のための消費者啓発・教育の推進
- 市民との協働による見守りの仕組みづくり

基本理念、取組の視点及び重点取組に関する第5期プランとの比較

1 基本理念

京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」を踏まえて設定した第5期プランの基本理念を継承

第5期プラン	第6期プラン
高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる	高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

2 取組の視点

基本理念の実現及び「京都市版地域包括ケアシステム」の推進を図る観点から、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスに関する取組を整理・再構築し、第5期プランまでの「政策目標」に代えて、「取組の視点」として設定

第5期プラン(政策目標)	第6期プラン(取組の視点)
1 高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した『幸』齢期を送ることができるまち	1 いかす 高齢者がこれまでに培ってきた知恵や経験、能力を生かし、生きがいをもって住み慣れた地域の中で暮らせる
2 高齢者の知恵や経験、技能を生かし、活力ある長寿社会が実現されるまち	2 つなぐ 心身ともに健康で充実した尊厳ある生活の継続のため、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、必要な支援につなぐ
3 地域力を生かした高齢者を支えるネットワーク構築の推進による、安心して生活ができるまち	3 むすぶ 一人ひとりの高齢者を「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の組み合わせによって地域で支えるため、多様な社会資源を有機的に結びつける
4 介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち	4 切れ目なく支える そのひとらしい豊かな生活が継続できるよう、心身の状態に応じて、医療・介護・生活支援サービス等を切れ目なく提供する

3 重点取組

基本理念の実現及び「京都市版地域包括ケアシステム」の推進を図る観点から、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスに関する取組を整理・再構築し、第5期プランまでの「重点課題」に代えて、「重点取組」として設定

第5期プラン(重点課題)	第6期プラン(重点取組)
1 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要介護高齢者支援の充実	1 高齢者の生活を地域で支える体制づくりの推進
(1) 世代を超えて支え合う意識の共有	(1) 高齢者を地域で支えるネットワークの強化
(2) 認知症をはじめとする要介護高齢者支援の推進	(2) 認知症・ひとり暮らし等の要介護高齢者支援の推進
2 生きがいづくりと介護予防の推進	2 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進
(1) 高齢者の生きがいづくり及び就労の促進	(1) 高齢者の生きがいづくり・担い手づくりの推進
(2) 自主的な介護予防の取組の推進	(2) 主体的な健康づくり・介護予防の取組の推進
3 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進	3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービス提供の推進
(1) 高齢者を支えるネットワーク構築の推進	(1) 医療と介護の連携強化
(2) 高齢者が安心できる生活環境づくり	(2) 介護サービスの充実
	(3) 生活支援サービス等の充実
	(4) 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成
4 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実	4 安心して暮らせる住まい・生活環境づくりの推進
(1) 介護サービスの充実	(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり
(2) 保健福祉サービスの充実	(2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり
(3) 介護・福祉に関する人材の確保・定着及び育成	(3) 防災・防犯対策及び消費者施策の推進

第6期プランにおける基本理念，取組の視点及び重点取組，
並びに主な施策・事業に係る各ワーキンググループの主な意見について

1 基本理念について

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
1	○ 「自らの意思に基づき」を取ってしまうと，第5期プランの基本理念と比較した際，認知症等の高齢者が増えているため外したのかというように捉えられる危惧がある。基本理念の変更には積極的理由が必要である。（高齢WG，地域包括ケアWG）	○ 御意見を踏まえ，基本理念は第5期プランをそのまま継承することとします。
2	○ 「自らの意思に基づく」とは，自らを律するという意味であり，主体である市民の立場を尊重する意味でも残すべきである。基本理念はフィロソフィーであるので，上位計画のもと，これまでの取組を承継していくのであれば基本理念は変えるべきではない。（高齢WG）	
3	○ 自立，自己決定は，例えば障害者福祉分野においても基本的な理念であり，そういう観点を重視するのであれば，それに対応する言葉は残す必要がある。（地域包括ケアWG）	
4	○ 基本理念に「若い世代とともに」というフレーズを入れてはどうか。（介護WG）	○ 基本理念の「みんなでつくる」の「みんな」には，高齢者のみならず若い世代も含まれています。 ○ 上記検討結果のとおり，基本理念は第5期プランをそのまま継承することとします。
5	○ 「いきいきと健やかに」とあるが，「健やか」であれば「いきいき」しているので，どちらかを削ってもよいのではないかと（介護WG）	○ 上記検討結果のとおり，基本理念は第5期プランをそのまま継承することとします。

2 取組の視点について

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
1	○ 2「つなぐ」と3「むすぶ」の違いがわかりにくい。（地域包括ケアWG）	○ 取組の視点の2～4については，地域包括ケアシステムにおける「支え手」の視点として設定しているものです。「つなぐ」は高齢者の多様なニーズを受け止めて必要な支援につなぐこと，「むすぶ」は高齢者を支えるため地域の様々な資源をネットワーク化することを想定しています。

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
		○ 中間報告においては、これらを図式化するなどにより、読み手が分かりやすいよう工夫していきたいと考えています。
2	○ 3「むすぶ」の「自助」,「互助」,「共助」,「公助」について,「京・地域福祉推進指針2014」では,「自助・共助・公助」の基本的な考えを発展させ「自治・自立・協働」という基本的な理念を定めているが,それとの整合性を図る必要があるのでは。(地域包括ケアWG)	○ 「京・地域福祉推進指針2014」(以下「指針」という。)では,「自助・共助・公助」とは異なる理念として「自治・自立・協働」を定めています。このため,「自助」,「互助」,「共助」,「公助」という理念を用いることが,指針との関係で直ちに不整合となる訳ではありません。

3 重点取組について

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
1	○ 第6期プランにおける「重点」という用語の定義についてどのように考えているか。2025年における地域包括ケアシステムの完成形に向け,第6期から第9期まで取組を進める中で,期ごとに「重点」と捉える点が変化していくと考えられるため,「重点」をどのように考えて設定しているか触れておく必要があるのでは。(高齢WG)	○ 今回の資料にはありませんが,第6期プランにおいては,2025年までの目指すべき姿を段階的に示していきたいと考えています。その中で,各期において重点的に取り組む内容を明らかにしていきたいと考えています。

4 主な施策・事業について

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
1	○ 取組の視点と重点取組及び主な施策・事業の関連性がわかりにくい。(介護WG)	○ 今回の資料については項目のみの記載としています。御指摘の点については,今後の中間報告に向けた議論を通じて,検討していきたいと考えています。
2	○ 重点取組1の1(1)の「高齢者人口の増加に伴う地域包括支援センターの適正規模の検討」及び重点取組1の2(3)の「ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の今後の展開の検討」に「検討」とあるが,他の施策・事業と比較し違和感を覚える。(高齢WG,地域包括ケアWG)	○ 御意見を踏まえ,表現を修正しました。
3	○ 重点取組1の1(3)「地域での相談・見守り体制の充実」について,京都市独自の小地域(学区)単位での取組について,もっと色濃く出るようにすべき。(高齢WG)	○ 御指摘の点については,今後の中間報告に向けた議論を通じて,検討していきたいと考えています。

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
4	○ 重点取組２の１（２）に「生活支援サービスの担い手づくりの推進」が挙げられているが、京都市として、高齢者の方たちに主体的に生活支援サービスの担い手として頑張ってもらいたいというアピールをするためにも、もっと項目を充実させるべき。（高齢WG）	○ 御意見を踏まえ、施策・事業を追加しました。 ○ 今回の資料に記載している施策・事業については、第６期プランから充実を検討するものを中心に抽出しており、全てを記載している訳ではありません。記載する事業の更なる充実については、今後の中間報告に向けた議論を通じて、検討していきたいと考えています。
5	○ 重点取組２の１（２）の「生活支援サービスの担い手づくりの推進」について、元気な高齢者に生活支援サービスの担い手となっていただくことは重要な視点であるが、現実的にはなかなか難しい。「生活支援サービスの担い手づくりの推進」は重点取組３の３（１）の中でも再掲として挙げられているが、再掲ではなく、高齢者に限らず多様な主体による生活支援サービスの充実が図られるよう強い表現に変更すべき。（地域包括ケアWG）	○ 重点取組３の３（１）について、御意見を踏まえ、「多様な主体による生活支援サービスの実施」を「多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築」に修正し、高齢者を含む多様な主体による生活支援サービスの創出を強調した表現としました。これにより、「生活支援サービスの担い手づくりの推進」は再掲のままとしています。
6	○ 重点取組２について、一人暮らし高齢者の問題は要支援高齢者に限ったものではなく、重点取組２に該当する元気な高齢者も多いことから、生きがいづくりやお互いに支え合える関係づくりを進めることは重要なテーマであるため、重点取組２の記載項目を充実させる必要がある。（介護WG）	○ 今回の資料に記載している施策・事業については、第６期プランから充実を検討するものを中心に抽出しており、全てを記載している訳ではありません。御指摘の点については、今後の中間報告に向けた議論を通じて、検討していきたいと考えています。
7	○ 高齢者が健康で過ごせる施策を充実すべき（介護WG）	○ 元気な高齢者については、地域社会の担い手として活躍していただくことを通じて、社会参加や介護予防につなげていくことを考えています。 ○ 御指摘の点については、今後の中間報告に向けた議論を通じて、検討していきたいと考えています。
8	○ 重点取組３の１「在宅医療・介護資源の把握・情報共有」の文章がわかりにくいので表現を変えるべき。（地域包括ケアWG）	○ 御意見を踏まえ、表現を修正しました。

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
9	○ 重点取組４について、生活支援サービスについては生活環境という点からも重要であり、NPO等の活動する方が集える拠点等が地理的にバランスよく設置できるような視点も必要である。（地域包括ケアWG）	○ 御指摘の点については、今後の中間報告に向けた議論を通じて、検討していきたいと考えています。

5 その他

	委員からの御意見等	事務局の検討結果（案）
1	○ 昨年度実施したアンケート調査の分析結果は、第６期プランにどのように反映しているのか。（高齢WG，介護WG）	○ 今回の資料にはありませんが、中間報告においては、昨年度実施したアンケート調査の分析結果及び第６期プランへの反映について掲載していきたいと考えています。

第 6 期プランの重点取組ごとの主な施策・事業における修正箇所 対照表

項目	修正前	修正後
重点取組 1 1 (1)	◎ 高齢者人口の増加に伴う地域包括支援センターの適正規模の検討	◎ 地域包括支援センターの運営体制の適正化
重点取組 1 2 (3)	◎ ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の今後の展開の検討	◎ ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進
重点取組 2 1 (2)	(新設)	◎ 生活支援コーディネーターの設置
重点取組 3 1	◎ 在宅医療・介護資源の把握・情報共有	◎ 在宅医療・介護資源に関する情報の把握及び共有
重点取組 3 3 (1)	◎ 多様な主体による生活支援サービスの実施	◎ 多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築
重点取組 3 3 (1)	◎ 生活支援コーディネーターの設置	◎ 生活支援コーディネーターの設置 (再掲)